

住友理工、「健康経営優良法人 2017～ホワイト 500～」に認定

住友理工株式会社（本社：名古屋市中村区、代表取締役 社長兼 COO：松井徹）は、経済産業省と日本健康会議が今年度から始めた認証制度「健康経営優良法人 2017」で、大規模法人部門「ホワイト 500」に認定されましたのでお知らせいたします。



「健康経営優良法人」公式ロゴマーク

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を認定するものです。「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けられる環境整備を目的に、今年度から始められました。

<当社の具体的な取り組み>

当社は、従業員の健康管理は会社の重要な役割であると考え、製作所内に診療所とヘルスケア室を設置し、各拠点、関係者協力のもと、以下の健康増進活動を行っています。

① メンタルヘルスの取り組み

- ・ 職掌別、階層別、職場によるメンタルヘルス不調の未然防止研修
- ・ メンタルヘルス不調による休職者のための客観的復職支援プログラム導入(2014年～)
- ・ メンタルヘルスアドバイザー（契約精神科医）による個別カウンセリング・相談（同）
- ・ ストレスチェック集団分析結果の社内展開と職場改善活動など（2016年～）

② 健康増進活動など

- ・ ウォーキング活動（年2回）
- ・ グループで生活習慣病予防に取り組む「住友理工スマートクラブ（SSC）」「ダンディークラブ」の実施（2015年～）
- ・ 業務時間内での「健康づくり体操」実施（2016年～）
- ・ 定期健康診断時に、当社製品である胸骨圧迫訓練評価システム「しんのすけくん」を用いた心肺蘇生訓練（同）

③ 受動喫煙、禁煙対策

- 労使による受動喫煙・禁煙対策会議（喫煙者・非喫煙者）を開始（定例実施）
- 時間帯喫煙の導入
- 喫煙所の削減と屋外化
- **Face to Face** の禁煙サポートなど（看護職が喫煙時間帯に喫煙所に出向き禁煙をサポート）

当社は、従業員の健康管理は、生産性にも影響を与える重要な課題であると考えており、企業の経営指標の一部として捉える必要性があると考えています。今後も、従業員が心身ともに健康で、いきいきと働くことができるよう健康増進活動を推進してまいります。

以 上

■経済産業省ホームページ

「健康経営優良法人 2017 認定法人を発表しました！ ～大規模法人部門（ホワイト 500）235 法人、中小規模法人部門 95 法人を初めて認定～」

<http://www.meti.go.jp/press/2016/02/20170221008/20170221008.html>